

資料 2

令和 4 年度重点取組項目の取組の進捗状況

項目No	取組事項	担当課	令和 4 年度取組目標	取組時期及び実施内容	課題等	課題等に対する対応
方策 I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進						
1 徹底した事務事業の見直し						
1	事務事業総点検の実施	総務課 企画調整課 財政課	・令和3年度に実施した手法を改善し、事務事業の見直しを継続して実施する。デジタル技術の活用等により、職員の余力を生み出すことにつなげる。	・令和5年度の予算要求が始まる9月下旬頃までには、事務事業総点検を完了させ、事業の見直し案を取りまとめたい。	・令和3年度を超える財政効果額を上げるためには、職員一人ひとりの意識改革と、事務事業総点検の手法の改善が課題である。	・様々な視点による見直しを進めるため、ワーキンググループを設置し、見直し体制を構築するほか、全職員から意見を募集するなど、全庁的な取組として実施する。
42	保健福祉センター内指定通所介護事業等のあり方の見直し	障害福祉課	・今後の事業方針を策定し、その方針に基づいて調整を行う。	・令和4年6月中に第1回君津市保健福祉センター内指定通所介護事業等検討委員会を開催し、庁内横断的な検討により事業方針の調整を行う。	・現在の利用者が享受するサービスを低下させないよう、十分配慮しながら、あり方を検討する必要がある。	・庁内及び民間事業者と協議や意見交換をしながら、サービスの受け皿の検討を進めていく。
2 歳入の確保						
11	受益者負担の見直し	財政課 総務課	・最新の状況分析に基づき適正化を実行する。	・年度内の条例改正を目指し、各種の検討・調整・協議を行う。	・コロナ禍での公共施設の使用状況が平時と異なるため、適切なコスト分析が難しい状況にある。	・コロナ禍における施設の使用状況を踏まえ、基本方針の考え方を整理するとともに、各施設のコスト分析等現状調査を行い、適切な受益者負担額を算出する。
3 業務生産性の向上						
17	RPA・AIの導入	DX推進課	・電子申請やRPA・AIを活用し、業務効率が倍増したモデル事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月1日契約：会議録作成支援システムの導入 令和4年5月2日～8月31日：NaNaTsu（RPA、AI-OCR）トライアル開始（2か月×2） 令和4年7月1日～令和5年3月31日：NaNaTsu導入 【実施内容】 NaNaTsuトライアルを活用し、RPAのシナリオ作成やAI-OCR帳票を作成し、効果を検証する。	○会議録作成支援システム ・活用している会議は会議録の作成が必須であるものは一部であり、会議録を作成すること自体を見直す必要がある。 ○RPA ・県内の自治体でも課題となっているが、政令市や中核市規模であれば一定の効果は考えられるが、一般市においてRPAは費用対効果が見込めず、RPAの導入自体に苦慮している。 ・現在、標準化・共通化や電子申請を推進する方向にある中で、既存業務のフロー自体が現在と変わっていくことが予想され、既存のフローに合わせて、労力を割いてシナリオを作成すること自体が課題である。 ○AI-OCR ・通常のOCRではなくAI-OCRでないといけない読み込みの精査が出来ていない。	○会議録作成支援システム ・会議録の作成基準を作成し、会議録作成業務をなくすことが必要。 ○RPA ・今年度のシナリオ効果、県内自治体との情報共有を通し、まずは、標準化・共通化及び電子化に注力し、RPAの拡充について方向性を改めて検討する。 ○AI-OCR ・AI-OCR、OCRを使い分けている自治体の状況を調査し、再検討する。 ○RPA、AI-OCR ・国が進める標準化や共通化、及び電子申請と一体となって進めていく。
19	ワークライフバランスの推進	人事課	・庁用パソコンの一斉シャットダウン等の取組を継続して実施し、業務効率化に向けた意識を醸成し、さらなる長時間労働の抑制を図るとともに、全ての職員が仕事と育児・介護の両立ができるように職場環境の整備を進める。また、妊娠・出産・育児等に係る休暇について周知を徹底し、休暇の取得促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 長時間労働の抑制を図るための取組みとして庁用パソコンの一斉シャットダウンについては、平日22時シャットダウンの実施を7月に試験運用し、効果を検証した上で、10月からの本格運用について検討をする。 男性職員の育児休業等の取得促進に向けての取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 男性職員の育児休業等の取得促進について、全庁通知等により休暇を取得しやすい職場環境や職場づくりについて働きかけているが、依然として取得率は低い状況である。育児休業取得に対しての職員の意識改革が必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産等を申し出た職員に対する個別の周知・意向確認や、勤務環境の整備（研修実施、相談体制整備等）について積極的に取組み、男性職員の育児休業取得率向上を図る。
方策 II ファシリティマネジメントの強力な推進						
1 公共施設等の適正配置						
21	個別施設計画の策定・推進	公共施設 マネジメント課	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画に基づき廃止、複合化等を積極的に推進するため、スケジュール管理を徹底する。 建築技師を中心とした専門的な視点により施設の状態を把握し、個別施設計画の円滑な推進を図る。 改修時期の調整や民間活力などによる施設整備等によって、コスト削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各四半期ごとに進捗状況について、FM推進本部で確認し、取組を進める。 予防保全の取り組みとして、施設の日常点検を試行しながら、令和5年3月までに点検マニュアルを整備する。 民間活力の活用にあたり、令和5年3月までに内閣府の支援を受けながらPPP/PFIに係る優先的検討規程を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の取組を進めるためにも、更なる複合化や集約化による事業費の削減が必要である。 施設の工事について、工事優先度を定めるための建物の現状についての情報収集が必要である。 庁内のPPP/PFI事業の検討や取組にあたり、土台となる体制を整える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型の管理をしていく施設を選定することで、事後保全型の管理へ移行し、必要最小限の改修にとどめることで事業費の削減を図る。 施設の劣化度診断を包含する日常点検を実施することで、施設の修繕・改修箇所を把握する。 内閣府の派遣するコンサルタントのアドバイスを基に、PPP/PFIを進めて行くための体制を整備していく。

資料 2

項目No.	取組事項	担当課	令和4年度取組目標	取組時期及び実施内容	課題等	課題等に対する対応
44	経営改革の視点による拠点づくりの推進	総務課	・拠点施設のあり方及び機能等を決定する。 ・清和地区拠点施設の整備にあたり、維持管理費等の最適化や組織の効率化を図る。	・11月頃までに清和地区拠点施設の組織体制を決定する。	・清和地区拠点施設にて、地域活性化や地域の課題解決を図るために必要な事務事業の調整手法	・関係課会議、経営改革推進本部幹事会等で検討を重ね調整を図る。
44	経営改革の視点による拠点づくりの推進（施設整備）	清和地区拠点施設整備推進室	・拠点施設のあり方及び機能等を決定する。 ・清和地区拠点施設の整備にあたり、維持管理費等の最適化や組織の効率化を図る。	・12月議会における条例制定を目指し、概ね10月下旬までには、各種の検討・調整・協議を終えたい。	・学校活用による複合施設整備という特質上、調整、検討事項が庁内外に渡り多岐にわたること、現状の社会情勢から見逃せない要素が増えつつあることが課題である。	・現状で得られる情報から状況を整理しつつ、各種の協議の場を活用し細やかな連絡調整を積み重ね、全庁的な取組として実施する。
36	空き公共施設の利活用方針の策定・推進	公共施設マネジメント課	・貸付、売却手続を行っている旧学校施設等について、引き続き、利活用を進めていく。また、その他の空き公共施設等の利活用についても準備を行い、公募手続を進める。	・旧坂畑小学校及び旧亀山中学校については、キャンプ施設が令和4年5月からプレオープンした。 ・旧三島小学校については、売却に向け、既に測量業務に着手した。 ・旧松丘小学校及び旧松丘中学校については、令和4年6月末を目途に公募を開始し、今年度中に利活用事業者を決定する。	・権利関係の整理が必要な場所があり、公募の際の支障になっている。 ・旧松丘小学校及び旧松丘中学校は、比較的古い建物であることから、事業者へのPRが重要である。	・登記整理業務などは、課内で人員を融通するほか、任期付き職員や会計年度任用職員なども確保できるかなど、追加の人員確保により対応する。 ・昨年度のPRの経験を活かし、国、県、民間のHPなどを通じ、多くの事業者にも周知できるように取り組んでいく。
方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営						
1 市民サービスの拡充						
37	電子申請サービスの推進	D X推進課	・利便性向上を図るため、電子申請の対象業務拡大を行う。 ・市民向けにマイナンバーカードの取得促進を行う。	・都度：LoGoフォームの更なる活用 ・令和4年5月～：マイナンバーカードの日曜申請を開始 ・令和4年7月～：申込による出張申請の開始 ・令和4年7月～令和5年3月びったりサービス（引越しワンストップサービスを含む。）の連携に係るシステム改修	○LoGoフォーム ・現状の導入サービスでは、個人認証が出来ない。 ○びったりサービス ・電子申請と既存の紙文書の運用を併行する場合、対市民については、選択肢が広がるためサービス向上に繋がるが、市役所側は業務が煩雑になる恐れがある。 ○マイナンバーカードの普及促進 ・今年度中にほぼ全ての市民への普及は、処理能力的に困難。 ・マイナンバーカードの交付・申請（普及率の向上）が目的化され、マイナンバーカードの利活用に対する内部意識が希薄となっている。	○LoGoフォーム ・クロス認証オプションを付ける。 ○びったりサービス ・主務課の理解が必要（状況に応じ、実施済み自治体へヒアリング・視察を実施する。） ・電子申請の拡充にあたり、担当課と協議しながらソリューションの導入するかも含め検討・選定を進める。 ・マイナンバーカードの普及を目的とせず、マイナンバーカードにより、市民の利便性が向上、職員の業務の効率化に繋がる施策を実施する方向にマインドを変える。
2 職員の意識改革						
40	人材育成の推進	人事課	・令和4年3月に改訂した人材育成基本方針に基づき、組織の力を最大限発揮できるように、自学の支援、多彩な研修機会の提供、OJTの推進等、職員の能力開発をサポートしていく。 ・キャリア形成や仕事と生活の両立に係る不安を緩和するため、メンター制の導入に取り組む。 新規採用職員に対するチューターとしての指導は維持する。	・Eラーニングシステムや、オンライン研修等を効率的に組み合わせ、対面研修以外のカリキュラムで研修効果を高める方法を導入する。 ・メンター制度の今年10月からの導入を目指し、他団体事例等を参考に、制度マニュアル、手引きの検討を進め、上期中に実施案を決定し、全庁展開を目指す。	・人材育成を推進するためには、職員一人ひとりが君津の未来を創る貴重な人財であることを自覚し、組織一丸となって育成していくことが重要である。活発にコミュニケーションを取ることで、チームワークの強化や働きやすい職場環境の形成に繋げることが必要であると認識している。	・人材育成基本方針に基づいたメンター制度の導入やOJTの推進等により、サポートする側とサポートされる側の双方の成長や能力開発を進め、人を育てる職場環境の整備するとともに組織の生産性向上に繋げる。